

東松山斎場施設整備事業 基本設計(素案)について

1 建物配置・外観について

(1) 近接する住宅街に配慮した配置計画

- ア 建物を南側に、駐車場を北側に配置し、民家への圧迫感や日影の影響を抑制
- イ 敷地周囲には緩衝緑地帯を設け、周辺の住宅環境を保護
- ウ 敷地内に通り抜け可能な通路を整備

(2) 建物の高さを抑えた構造

- ア 排ガス・集塵設備の配置を工夫することにより、建物の高さを抑え、緩衝緑地帯による視線の遮蔽で、周辺への影響を減少

2 火葬棟について

(1) 臭気・公害対策

- ア 環境性能に優れた火葬炉設備
- イ 火葬性能に優れた火葬炉設備

(2) 振動・騒音対策

- ア 送風機類を防振装置上に配置して、建物から伝わる振動を低減
- イ 排気筒を炉室中央部に配置して、斎場周辺への騒音を減衰

3 待合棟について

(1) 待合（全7室）の洋室化

(2) 多目的室・救護室・授乳室・キッズルーム等の設置

(3) 地場産による木材の積極的な活用

4 式場について

(1) 2階待合の洋室化

(2) 2階に遺族控室・僧侶控室の設置

5 工期

(1) 現斎場を運営しながらの建設計画

(2) 工事期間 平成30年度から32年度までの3か年

- ・式場が使用できない期間（平成31年5月～32年7月予定）